

自転車指導啓発重点地区

令和4年5月
有田湯浅警察署

【重点地区】 湯浅駅周辺地区

【選定理由】

- ・湯浅駅周辺には駅のほか、中学校、高等学校があり、通勤、通学のための自転車利用者が多い
- ・入り組んだ路地が多く、その中で自転車関連交通事故が多発していることに加え、地区内を通過する国道上での事故も多く発生している

【自転車に関する事故発生状況（令和元年～令和3年）】

有田湯浅警察署（湯浅ブロック） 194件
（うち重点地区 50件）



新廣橋

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 465

森崎交差点

【この地区（路線）でよく見られる違反】

- ・携帯電話使用等
- ・イヤホン・ヘッドホン使用

湯浅駅

【自転車を運転する方へ】

- 1 歩道は歩行者優先です！
- 2 信号を守る！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
- 4 ながら運転は危険！
- 5 夜間はライトをつける！
- 6 ヘルメットの着用を！